

令和元年度第3回 尼崎市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

- 日時：令和元年11月27日（水）午後1時00分～午後2時10分
- 場所：教育委員室
- 出席委員：6人
河野委員（副会長）、徳山委員、坂本委員、村上委員、辻委員、玉井委員
- 事務局：4人
社会教育部長、スポーツ推進課長、スポーツ推進課係長、スポーツ推進課主事
- 傍聴者：なし

議題

尼崎市スポーツ推進計画（素案）

委員 スポーツクラブ21に新たに導入された、運動器具や新体力テスト測定器具等の活用を行うとの記載が計画素案にあります。これは兵庫県から配付されるものですか。

事務局 総額100万円ほどの運動器具や新体力テスト測定器具が、兵庫県から各スポーツクラブ21に対して3月頃に配付予定となっています。

委員 障害者スポーツの推進ですが、スペシャルオリンピックスは知的障害のある方の大会となりますか。

事務局 スペシャルオリンピックスにつきましては、知的障害のある方の大会となっています。

委員 前回の審議会で、聖火リレーの際に尼崎城址公園にてセレモニーを実施するとのことでしたが、聖火を次の地点となる三田市に送り出した後に実施するものでしょうか。

事務局 聖火を三田市に送り出す前に実施するセレモニーとなります。

委員 セレモニーの内容は決まっているのでしょうか。

事務局 具体的な内容は決まっていますが、聖火ランナーの迎え入れや市長からの代表挨拶、聖火ランナーの記念撮影等を実施する予定としています。

委員 聖火ランナーについては決まっているのでしょうか。

事務局 聖火ランナーにつきましては、12月の中旬以降に発表される予定となっています。

委員 前回の審議会でも言いましたが、子どもが聖火リレーを観ることができるよう小・中学校に呼びかけを行ってほしいと思います。また、計画素案には、体育協会の意見が反映されていますが、計画の推進を行うため、毎年どの項目を重点的に取り組むかの整理をきちんと行い、PDCAサイクルによる進捗管理やスポーツ施策の実施に必要な予算要求をしっかりと行っていただきたいと考えています。

委員 計画の基本方針ごとに数値目標を設定していますので、10年間でその目標が達成することができるよう、毎年度優先順位をつけながらスポーツ施策の実施に取り組む必要があります。また、尼崎市にはスポーツ振興事業団も含めて、多くのスポーツ団体が存在するため、それらの団体と連携・協力を行い、スポーツのまち尼崎の実現を目指していただきたいです。

事務局 例えば、基本方針1の数値目標では、新体力テストの結果が兵庫県の平均値以上になる項目数の割合が100%となることを目標としておりますが、この数値目標を達成するため、小学校全校・

全学年における新体力テストの実施や小学校に対するスポーツ指導者の派遣を予定しております。そのような取組を行う中で、数値目標の達成を目指しているところでございます。

委員 毎年度、施策の方向性に応じた取組内容をきちんと整理することにより、PDCAサイクルによる評価を行いやすいと思います。また、オリンピックに関連するイベントは来年度のみとなりますが、イベントを実施したら終わりというわけではなく、そのイベントを契機として市民の方が運動やスポーツを実施するようなイベント内容にしていきたいです。

委員 小学校のスポーツ施設の開放ですが、利用者が固定化されており、新規の方が利用しづらい状況となっているので、誰でも使用しやすい環境づくりが必要であると考えています。

事務局 計画素案にも記載していますが、誰もがスポーツ施設を利用しやすい環境づくりのため、スポーツ施設の利用案内等の充実や、学校スポーツ施設の利用条件の緩和を図るなどの取組を行ってまいります。

委員 市内のスポーツ施設やスポーツ大会・イベント情報等をまとめた「スポーツマップ」の作成を検討しますとの記載が計画素案にあります。スポーツマップを作成することにより、スポーツ施設の利用方法等の周知もできると思います。

委員 尼崎市の子どもの新体力テストの結果が低いことについては少し残念な思いをしています。子どもの体力・運動能力の向上のためには、統一した取組を一斉に行う必要があります。数値目標の100%を達成することは、中々難しい面はあるかもしれませんが、しっかりとした取組を行うことにより、新体力テストの結果は良くなると思います。ただし、そのためには、教員の指導力が必要となるため、教員研修は必須になると考えております。

事務局 教員研修につきましては、所管課である学び支援課と連携・協力しながら実施してまいりたいと思います。

委員 小学生が自主的に体力・運動能力の向上に取り組むよう、いつでも記録を測定できる環境づくりを行い、記録が向上すれば認定書やバッジが交付されるような取組があってもいいかもしれません。

委員 計画のたたき台では、幼児期運動指針等を用いた研修の実施となっていました。計画素案では実技研修等の実施に変更となっています。幼児期運動指針は、幼児期の運動の重要性が記載されており参考になるものなので、是非活用していただければと思います。

事務局 幼児期運動指針につきましては、市ホームページでの紹介や幼稚園等に対する周知を図ってまいります。

以 上